

「持続可能な米の需要と供給の在り方」に関する研究成果をまとめました

NACS消費生活研究所

このたび、NACS消費生活研究所では、令和8年度調査研究テーマ「持続可能な米の需要と供給の在り方」に関する報告書を公表いたしました。

当研究所は、令和7年4月に「みんなでつくる調査研究」をコンセプトとして再編され、研究員の公募を経て新体制で活動を開始しました。消費者の視点から社会課題を捉え、実態に基づく調査研究を行い、生活者の利益向上に資する提言を行うことを目的としています。

今回のテーマ設定の背景には、令和6年夏に発生した「令和の米騒動」があります。スーパーの店頭から米が消え、価格は一時的に2倍近くまで上昇しました。米は日常的に消費される基礎的

な食品であり、価格が上昇しても購入を完全にやめることが難しい一方、急激な価格上昇は家計に大きな影響を与え、消費者の行動や意識にも変化をもたらしました。

そこで当研究所では、◇消費者の購買行動・意識の変化◇生産者の現状と課題◇米の需給の持続可能性の問題を明らかにするため、アンケート調査（回答者755名）と米生産者2名へのインタビューを実施しました。

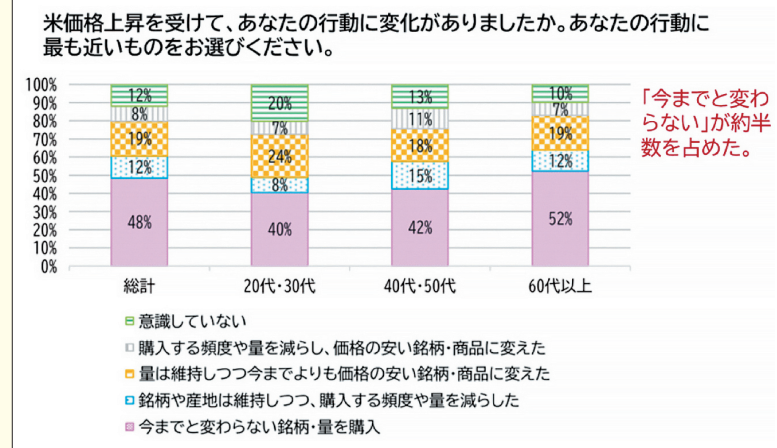
アンケートでは、約半数の回答者が「価格上昇後も購買行動は変わらない」と回答しました。米は価格が上昇しても需要が一定程度維持される一方、約20％の回答者は購入頻度や購入量を減らしており、価格上昇が一部の消費者の需要減少につながっていることも明らかになりました。

生産者からは「今回の価格上昇でようやく適正な利益が確保できた」との声が寄せられ、コスト上昇や設備投資の負担など、生産現場が抱える課題が浮き彫りとなりました。米の消費量の減少が続けば需要の縮小につながり、生産現場の経営悪化にもつながります。生産者の減少や生産基盤の弱体化が進めば、将来的な安定供給にも影響する可能性があります。

本報告書では、皆さまから寄せられたご意見や期待を踏まえ、持続可能な米の需要と供給に向けた提言をまとめています。アンケートにご協力いただいた皆さまに心より御礼申し上げます。

報告書はホームページに掲載しております。ぜひご覧いただき、今後の議論や活動にお役立てください。

（報告者 上島 悦子）



賛助会員だより



熱で、未来を変えてゆく

一般社団法人日本ガス石油機器工業会

（一社）日本ガス石油機器工業会は、1961年にガス石油機器の製造販売事業者の団体として設立され、現在85社が加盟する業界団体です。当工業会はガス機器・石油機器産業の健全な発展と、安全で安心な生活文化の向上に貢献することを目的に製品安全事業（製品安全化への対応）、需要促進事業（ガス機器・石油機器の需要拡大）、省エネ・環境事業（省エネルギー・環境問題への対応）、標準化事業（測定方法の標準化及び基準の策定）、情報調査事業（事業推進に係る情報収集・発信活動）、紛争処理事業（ガス機器・石油機器の事故等に係る事業者と消費者の紛争処理）の6事業を柱として活動しています。そのうちのトピックスとして製品安全事業と省エネ・環境事業についてご紹介いたします。

○製品安全事業：機器の安全高度化や規制の強化等によりガス石油機器を起因とする事故は大きく改善が図られてきた一方で、消費者の不注意、誤使用による事故や無資格工事、ネットモールを経由したPSマークのない製品、経年劣化品や粗悪輸入品による事故が引き続き発生していることから、行政や関連団体

と連携し広範囲な周知活動やネットパトロールに取り組んでいます。また、消費者対象の安全啓発活動として、全国消防本部を窓口にした女性防火クラブ等全国68会場の講習会に講師を派遣しセミナーを実施しています。（2025年度実績）

○省エネ・環境事業：2025年2月に温室効果ガス2035年度60％削減（2013年度比）を目標とした地球温暖化対策計画が閣議決定されました。これを受けて、家庭から排出されるCO₂の約1/3を占める給湯機の排出削減を推進するためにエコジョーズ、エコフィール、ハイブリッド給湯機、エネファーム等の省エネ給湯器の更なる普及促進を目的として、本年5月19日に関連24団体と関係省庁が連携して『ガス石油省エネ給湯機普及促進会議（通称：スマいる給湯プロジェクト）』を設立し、省エネ給湯機の普及拡大にさらに邁進してまいります。本プロジェクトにはNACS様もご参加頂いております。

NACS会員の皆様も給湯機買換えの際には、是非「省エネ給湯機」をお選び頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

インフォメーション



NACS
ホームページ

NACSの高齢者向けICTリテラシー啓発教材「すみれさんシリーズ」に、新教材「すみれさん 生成AIを使う」を追加しました。68歳のすみれさんとICTに詳しい少年との対話を通じて、生成AIの仕組みや使い方、注意点を約10分で学べる動画教材です。こちらのQRコードからご覧いただけます。個人での学習はもちろん、市民講座などでもご活用ください。



編集後記

毎日の暮らしに欠かせない製品だからこそ「安全であること」は当たり前であってほしいものです。今回の特集が、身の回りの製品安全を考えるきっかけとなることを願います。（丸山）

先日の自然災害により被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。本号では、安心な暮らしを支える製品安全について取り上げました。自然災害への備えとともに、ぜひ一読ください。（山地）

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-4-6 宝5号館2F ■TEL. 03-6434-1125 ■FAX. 03-6434-1161

編集責任者 坂倉忠夫 広報委員長 山地理恵

製品安全を取り巻く環境変化への対応と 製品安全文化の醸成に向けて

経済産業省 大臣官房
産業保安・安全グループ 製品安全課長

積田 北辰



近年、重大製品事故の件数は高い水準で推移しており、特に電気製品による事故が増加しています。また、インターネット通販で購入された製品による事故の割合も上昇しています。経済産業省では、こうした環境変化を踏まえ、事故の未然防止に向けた取組を進めています。

① 改正製品安全4法を踏まえた制度運用

令和6年に公布された消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律（改正製品安全4法）では、海外事業者を規制対象として明確化し、国内管理人制度やインターネットモール等を運営する取引デジタルプラットフォーム（DPF）提供者に対する出品削除要請制度を創設しました。令和7年12月に施行しましたが、海外事業者からの届出や国内管理人の選任状況等を踏まえつつ、適切な制度運用に取り組んでまいります。

② モバイルバッテリー事故への対応

近年、モバイルバッテリーの事故件数*は令和3年の51件から令和7年には192件へと約4倍に増加しており、公共交通機関等で事故が発生することによる社会的影響も顕在化しています。

※独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）への報告件数

こうした状況を踏まえ、経済産業省では令和8年3月に「リチウムイオン電池安全対策連絡会」を設置し、業界団体、試験機関、流通事業者等と安全対策の方向性について議論を進めてきました。また、「選び方」「使い方」「捨て方」の3つの視点から安全な使用を呼びかける「リチウムイオン電池安全啓発キャンペーン」を実施しています。

さらに、令和8年8月に開催した産業構造審議会製品安全小委員会及び消費経済審議会製品安全部会

の合同会議では、技術基準の強化、品質管理措置及び政府の登録を受けた第三者機関による適合性検査の義務化という、製造段階における安全規制強化の方向性の案を示しました。今後、製品事故の更なる低減に向け、制度整備を進めます。

③ 子供用製品の安全確保に向けた取組

令和6年の法改正により子供用特定製品に関する規制を創設するとともに、乳幼児用ベッド及び乳幼児用玩具（3歳未満向け玩具）を指定し、令和7年12月に施行しました。さらに、令和8年には乳幼児用ベッドガード及びベビーカーを新たに子供用特定製品として指定しました。これらについて技術基準への適合確認に加え、警告表示等を求めています。引き続き制度の定着を図ります。

④ 製品安全文化の醸成

製品安全の向上は、法規制だけで実現できるものではありません。そのため経済産業省では、平成19年度から「製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）」を実施しています。製品安全に積極的に取り組む企業や団体の優れた取組を評価し、「製品安全文化」の醸成を図っており、これまでに150を超える企業・団体を表彰してきました。

さらに令和7年度からは、「+あんしん制度」を開始しました。誤使用・不注意による事故を防止する工夫が施された製品を評価し、「+あんしんマーク」を通じてその効果を情報提供することで、安全な製品を選択しやすい環境づくりを進めています。

製品安全は、行政だけでなく、消費者や事業者の皆様のご理解と日々の取組により支えられています。今後とも、製品安全行政への御協力をお願いいたします。

誤使用・不注意による事故を減らすために

【株式会社パロマ】

株式会社パロマ広報室長
近藤 貴史氏



今回は、製品安全に関して、誤使用・不注意による製品リスクの低減といった観点から、株式会社パロマ広報室長の近藤貴史氏に同社の取り組みについてお話を伺いました。

「安全」を製品と情報の両面から——パロマの製品安全への取り組み

ガスコンロや給湯器など、日々の暮らしに欠かせない製品をお届けする企業にとって、「安全」は製品の基本性能の一つであると同時に、企業として継続的に取り組むべき重要なテーマです。

株式会社パロマでは、製品そのものの安全性を高めることはもちろん、お客様に安心してお使いいただけるよう、製品の正しい使い方や不注意の事例などの情報発信や消費者教育にも取り組んでいます。

今回は、その取り組みの一例として、ビルトインコンロ「アバンセ」の開発と、製品安全に関する啓発活動についてご紹介します。

「事故を防ぐ」ために、製品そのものにできること

ガスコンロについては、2008年にSiセンサーの搭載が法制化されたことなどにより、天ぷら油火災をはじめとするコンロによる火災は大幅に減少しました。また、グリルについても、グリル過熱防止装置やグリル排気口遮炎装置などの安全機能の搭載により、グリル使用が原因となる火災は減少傾向にあります。

一方で、製品の安全性が高まる中でも、お使いになる方の誤使用や不注意による事故のリスクがなくなったわけではありません。

パロマでは、市場から寄せられる「ひやり・はっと」の情報などを確認する中で、コンロの使用時に、袖口などの衣服に火が付いてしまう「着衣着火」のリスクに着目しました。

着衣着火は、使用者が意図して行った操作ではなく、

普段どおりの調理動作の中で不意に起こる可能性があります。そこで、「注意して使っていただく」だけでなく、「機器側でも事故を防ぐことができないか」という視点から、製品開発に取り組みました。

その結果、大阪ガスマーケティング株式会社と共同で開発したのが、ビルトインコンロ「アバンセ」です。

エリアセンサーで、事故のリスクを低減

アバンセの大きな特徴が、こんろ手前に設けた「エリアセンサー」です。※エリアセンサーは大阪ガス株式会社の登録商標です。

トッププレート面に設置した9つのセンサーが、手や袖口、布、小物などの侵入を検知すると、自動で火力をコントロールします。点火前であれば点火を禁止し、調理中であれば瞬時に火力を最小に調節することで、可燃物への引火のリスクを低減します。さらに、一定時間検知が続いた場合には消火する機能も備えています。

開発にあたっては、実際の家庭のキッチンで調理している様子を撮影し、繰り返し検証しました。その中で、着衣着火だけでなく、コンロの天板に置かれた布巾などへの引火や、手が火に近づくことによるやけどの危険性についても検討しました。

「+（プラス）あんしん」制度で評価されたアバンセ

こうした取り組みが評価され、アバンセは、経済産業省が主催する「令和7年度 製品安全対策優良企業表彰（PSアワード2025）」で新設された「製品部門」（誤使用・不注意による製品事故リスクを低減した製品の表彰・表示制度（+あんしん））を受賞しました。

「+（プラス）あんしん」は、誤使用・不注意による製品事故のリスク低減に取り組んだ製品を評価し、効果が認められた製品に表示を付すことで、消費者が安全な製品を選択できる市場環境の整備を目指す制度です。

アバンセについては、着衣着火によるやけどを想定した危害シナリオに対し、エリアセンサーだけでなく、バーナー配置、最大火力、表示、音声による注意喚起など、複数の安全対策を組み合わせている点も評価されました。



ビルトインコンロ「アバンセ」



エリアセンサー部

安全を「伝える」ことも、製品安全の一部

製品そのものの安全性を高めることは製品安全の基本ですが、製品側の安全対策だけですべての事故を防ぐことはできません。

製品を安心してお使いいただくためには、「どのような危険があるのか」「どのように使えば安全なのか」を、使う方に分かりやすくお伝えし、日々の暮らしの中で安全について考えていただくことも大切です。

パロマでは、取扱説明書の内容を充実させることに加え、製品カタログやホームページにも「ガス機器を安全・安心にお使いいただくために」という情報を掲載しています。便利な機能や製品の特長だけでなく、使用上の注意や安全機能の意味、その機能を正しくお使いいただくためのポイントなどを、できるだけ分かりやすくお伝えすることを心掛けています。

消費者教育を通じて、安全を伝える

こうした情報発信に加え、パロマでは、公益財団法人消費者教育支援センター様をはじめ、消費者教育に関わる皆様と連携しながら、製品安全に関する情報提供や啓発にも取り組んできました。

その一つが、冊子「ガス機器を安全・安心にお使いいただくために」です。製品安全の有識者の皆様のご意見をいただきながら内容をまとめ、全国の消費生活センターや地方自治体、消防機関、ガス機器販売事業者などに無償でお届けしています。

2009年の発行以来、内容の見直しを重ね、これまでに7回（第8版）の改訂を行ってきました。毎年約1万部を発行し、ガス機器を使用する際に知っておきたい注意点や、より安全に使用するためのポイントを、生活者の視点で分かりやすく伝えることを大切にしています。

また、2012年からは、公益財団法人消費者教育支援センター様と連携し、自治体の消費者行政担当者や消費生活相談員、適格消費者団体の関係者などを対象とした研修会を継続して開催しています。

子どもたちにも「安全を考える機会」を

パロマでは、子どもたちへの防火教育の一環として、名古屋市内の全小学校を対象に防火ハンドブックを作成し、



冊子「ガス機器を安心・安全にお使いいただくために」



もしものための防火ハンドブック

毎年9月1日の「防災の日」に合わせて配布しています。

また、この冊子を活用し、地域の小学校で「火災の知識を深める授業」を、名古屋グランパス様と協働して実施しています。今年で6年目を迎えます。

子どもたちが防火について学び、自分たちの身近な生活の中にある危険について考える。その経験が、家庭での安全について考えるきっかけにもなればと考えています。

「自分の暮らしではどうだろう」と考えていただくために

企業から一方的に「安全に使ってください」とお伝えするだけでは、十分ではないと考えています。実際の暮らしの中で、どのような場面に危険が潜んでいるのか。自分の家庭ではどうだろうか。そうした「考える機会」や「気づき」をつくることも、製品安全の大切な取り組みの一つです。

パロマはこれからも、安全な製品をつくることに加え、安全に使うための情報を分かりやすく「伝える」こと、そして消費者の皆様が自ら安全について考えることのできる機会を、消費者教育に携わる皆様や地域の皆様とともにつくっていきたいと考えています。

「事故が起きてから」ではなく、「事故の芽」の段階で

新しい製品や新しい機能が生まれれば、それに伴って新たな使用場面も生まれます。また、暮らし方や家族構成、住宅環境などが変われば、これまで想定していなかった使われ方が生じる可能性もあります。

私たちは、事故が起きてから対応するのではなく、「事故の芽」の段階で危険を捉え、製品や情報発信の改善につなげていくことが重要だと考えています。

そのためには、メーカーだけの視点では十分ではありません。実際に製品をお使いいただく消費者の皆さまの声や、消費生活相談の現場から寄せられる情報、行政や消費者団体など、さまざまな立場からのご意見が必要不可欠であると考えています。

今回「+（プラス）あんしん」を受賞したアバンセの開発も、市場から寄せられた情報を出発点の一つとして、製品そのものの安全性をさらに高めようとした取り組みでした。

これからもパロマは、「安全な製品をつくる」ことに加え、「安全に使っていただくために伝える」こと、そして「消費者の皆さまとともに安全を考える」ことを大切にしながら、暮らしの中にあるさまざまなリスクと向き合っていきます。

製品安全は、メーカーだけが担うものではなく、行政や消費者団体、そして消費者の皆さまが、それぞれの立場から考え、連携することで、より高い水準を目指すことができるものだと考えています。

一つひとつの「気づき」を安全につなげ、事故を未然に防ぐ。その積み重ねを、これからも続けていきたいと考えています。